

石川県議会議長 吉崎 吉規 殿

『慰安婦』問題の早期解決を求める意見書
採択を求める請願書

紹介議員

【請願趣旨】

アジア太平洋戦争の終結から69年が経過した今でも、戦争により被害を受けた人々の傷はいやされていません。旧日本軍「慰安婦」問題は、そのなかでも性奴隷として扱われた女性への人権侵害として重大です。

日本政府は、「慰安婦」問題に対し「河野談話」「村山談話」を発表して取り組んできました。しかし、先に朝日新聞が検証記事として発表した、「慰安婦」記事取り消しをうけて、異常な朝日バッシングが続いています。見過ごせないのはその矛先が、「河野談話」に向けられ、河野官房長官談話を否定し、「慰安婦」問題そのものがなかったかのような動きです。朝日新聞報道の全部が誤りであり、「慰安婦」被害という戦争犯罪にあたる歴史的事実まで消し去ろうとする言い方がされています。「河野談話」は、朝日新聞が取り消した「吉田清治証言」を根拠にしていないことが当時、副官房長官として作成に直接かかわった石原信雄氏によって証言されているところです。

政府は、「河野談話」は継承するとしながら、他方で「(軍や官憲による)強制連行はなかった」とくり返し主張しており、きわめて不誠実な対応です。国際社会が「慰安婦」問題に向ける目は、暴力的な連行の有無ではなく、「被害者の意志に反して行われた」行為です。

そのことを踏まえ、政府は「慰安婦」問題の早期解決を図るよう、次の事項について請願します。

【請願項目】

1. 「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書を政府に送付すること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成26年11月20日

請願者 戦争をさせない石川の会
代表者 蒞 昭三
住 所 石川県金沢市兼六元町9-40
金沢合同法律事務所気付